

令和 7 年第 1 回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和 7 年 7 月 2 2 日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和7年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○7月22日（火）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
仮議席の指定	4
議長選挙	4
議席の指定	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
議長報告	5
管理者報告	5
第8号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した たことについて	6
第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正す る条例を専決処分したことについて	7
第10号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を 改正する条例を専決処分したことについて	8
第11号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	9
閉議・閉会	10

令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

令和7年7月22日 開会

出席議員（9名）

1番 渡 口 禎 君	2番 安 藤 修 三 君
3番 星 野 直 美 君	4番 松 葉 ひろみ 君
5番 新井 よしなお 君	6番 若 林 章 喜 君
7番 大くま 真 一 君	8番 岸 田 めぐみ 君
9番 あらたに 隆見 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	初 宿 和 夫 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	寫 田 良 樹 君
会 計 管 理 者	岩 本 俊 行 君
八王子市資源循環部長	岡 田 栄 一 君
町田市環境資源部長	岩 岡 哲 男 君
多摩市環境部長	横 堀 達 之 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	伊 野 元 康 君
施 設 課 長	平 松 郁 人 君
総 務 課 長	平 野 雄 大 君
計画担当課長（兼）出納課長	岡 部 正 訓 君

速 記 士	木暮サトミ（会議録研究所）
-------	---------------

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名

第6 議長報告

第7 管理者報告

第8 第8号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決
処分したことについて

第9 第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例を専決処分したことについて

第10 第10号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の
一部を改正する条例を専決処分したことについて

第11 第11号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

午前10時00分開会・開議

○副議長（新井よしなお君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ち、八王子市議会選出議員3名及び多摩市議会選出議員3名の方から辞職願が提出されました。議会の閉会中であつたため、議長、副議長によりこれを許可いたしました。

このことに伴い議員に変更が生じているため、新議員の紹介などを事務局長からいたします。伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長（伊野元康君） 本日は、大変お忙しい中、令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

辞任に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様、また本日もご出席いただいております皆様をご紹介します。

まず初めに、新たに選出されました議員のご紹介をいたします。紹介順は、市制施行順に八王子市議会議員、多摩市議会議員の順とさせていただきます。

八王子市議会より選出されました渡口 禎議員でいらっしゃいます。

○1番（渡口 禎君） どうぞよろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、安藤修三議員でいらっしゃいます。

○2番（安藤修三君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、星野直美議員でいらっしゃいます。

○3番（星野直美君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 続きまして、多摩市議会より選出されました大くま真一議員でいらっしゃいます。

○7番（大くま真一君） よろしくをお願いします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、岸田めぐみ議員でいらっしゃいます。

○8番（岸田めぐみ君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、あらたに隆見議員でいらっしゃいます。

○9番（あらたに隆見君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 続きまして、引き続き議員を務めていただく皆様を紹介いたします。

町田市議会選出の松葉ひろみ議員でいらっしゃいます。

○4番（松葉ひろみ君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、新井よしなお議員でいらっしゃいますが、現在、議長席にお座りいただいています。副議長でいらっしゃいます。

○5番（新井よしなお君） よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、若林章喜議員でいらっしゃいますが、本日、少し遅れるとの連絡をいただいております。

続きまして、管理者及び副管理者の紹介をいたします。

初めに、管理者の阿部裕行多摩市長でございます。

○管理者（阿部裕行君） 管理者の阿部です。よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 副管理者の初宿和夫八王子市長でございます。

○副管理者（初宿和夫君） 初宿和夫です。よろしく願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 副管理者の石阪丈一町田市長でございます。

○副管理者（石阪丈一君） おはようございます。石阪でございます。

○事務局長（伊野元康君） 続きまして、多摩ニュータウン環境組合監査委員を紹介いたします。畠田良樹代表監査委員でいらっしゃいます。

○代表監査委員（畠田良樹君） 畠田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 次に、兼任職員と事務局ですが、時間の都合もありますので、個々の職員の紹介は省略し、お手元の資料、多摩ニュータウン環境組合関係者名簿にて紹介に代えさせていただきます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○副議長（新井よしなお君） 新たに選出された方々をはじめ、皆様の紹介は終わりました。

なお、若林章喜議員より少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

多摩ニュータウン環境組合議会議長が空席になっておりますので、地方自治法第106条第1項及び多摩ニュータウン環境組合規約第8条第4項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長が議長の職務を代理します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○副議長（新井よしなお君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、仮議席はただいま着席している議席といたします。

◇

○副議長（新井よしなお君） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選出方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

多摩ニュータウン環境組合議会議長に、星野直美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました星野直美議員を多摩ニュータウン環境組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました星野直美議員が多摩ニュータウン環境組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました星野直美議員が議長におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

この際、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長星野直美君登壇〕

○議長（星野直美君） おはようございます。このたび、多摩ニュータウン環境組合議会において議長を拝命いたしました星野直美です。4期にわたり議会活動に携わってまいりました。

この組合は、今や、ごみ処理にとどまらず、エネルギー創出の拠点となる可能性も秘めております。持続可能な地域づくりに向けて、皆様と共に歩んでまいります。

円滑な議事運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（新井よしなお君） 議長挨拶は終了いたしました。

それでは、星野議長、議長席にお着き願います。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、議長において、議席はただいま着席している議席を指定いたします。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決しました。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

6番 若林章喜 議員

7番 大くま真一 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第6、議長報告を行います。

監査委員より、令和7年1月分から4月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりでありますので、ご了承ください。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第7、管理者報告がございました。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。それでは、私から報告事項を3件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

令和6年度の可燃ごみの搬入量は5万1,036 tとなり、前年度に比べ4,311 t、9.2%増加しました。この主な要因は、令和5年度の搬入量が、電気設備火災の影響により一部の期間において搬入が制限され、減っていたことによるものです。また、粗大ごみの搬入量は2,475 tとなり、前年度に比べ209 t、9.2%増加しました。一方で、不燃ごみの搬入量は2,237 tとなり、前年度に比べ53 t、2.3%減少しました。

令和6年度の応援処理の状況については、能登半島地震により発生した可燃性災害廃棄物8tを受け入れました。また、町田市バイオエネルギーセンターの火災の影響により処理できなくなった可燃ごみ3,613tを受け入れました。加えて、ごみ処理支援の一環として、町田市バイオエネルギーセンターで処理し切れない可燃ごみ1,322tについても受け入れました。

今後も構成市と連携を図りながら、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年4月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1m³当たり法規制値の1ng及びISO14001で規定している自主規制運用値の0.01ngを大幅に下回る0.00000056ng-TEQでした。

今後も環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、令和6年度のリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は2万4,615人で、令和5年度より1,793人増加しました。構成市が収集した粗大ごみの中から再利用が可能なものを再生した家具などの再用品を8,791点販売しました。廃食器の回収状況は、延べ554件の持込みがあり、リサイクル食器の原材料として3,512kgを岐阜県土岐市へ搬出しました。

3件目は、工場周辺地域との関わりについてです。

本年3月5日に工場周辺地域の自治会等から選出された地元協議会委員の皆様5人と町田市バイオエネルギーセンターの施設及び南町田グランベリーパークにおけるごみの資源化についての見学会を実施しました。当日は、ごみ処理状況などの質疑がありました。

今後も、多摩清掃工場と周辺地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたいと考えています。

以上3件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（星野直美君） 管理者報告は終わりました。



○議長（星野直美君） 日程第8、第8号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合が給与制度を準拠している多摩市において、扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当等に関する改正条例が本年3月の多摩市議会定例会で議決されたことを受け、条例の一部を改正するものです。

扶養手当については、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る手当額を現行の9,000円から1万3,000円に引き上げる改定を行います。

なお、配偶者に係る扶養手当の廃止は、主査級以下の職員については、令和6年度は6,000円を支給していましたが、受給者への影響を考慮し、令和7年度は3,000円とし、令和8年度から廃止とします。課長級職員については、配偶者の扶養手当は令和7年度から廃止します。子に係る手当額の引上げは、令和7年度は1万1,500円、令和8年度以降は1万3,000円とします。

2点目の通勤手当については、支給限度額を現行の5万5,000円から15万円に引き上げるとともに、新たに、新規採用職員や育児、介護等のやむを得ない事情により転居して新幹線等による通勤を必要とする職員に対して、支給限度額の範囲内で新幹線等の特別料金等を支給することができるよう改正します。

3点目の管理職員特別勤務手当については、支給要件に該当した場合の平日の支給時間帯について、現行は午前0時から午前5時と定められていますが、午後10時から翌日の午前5時までに拡大します。

当組合においても、多摩市と同様の内容で改正し、構成市から派遣される職員との均衡を図るために、多摩市の施行に併せ、本年4月1日の施行とすることにいたしました。

このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月28日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（星野直美君） 日程第9、第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合が勤務時間等の制度を準拠している多摩市において、職員の生活と仕事との両立を支援する観点から、育児または介護を行う職員の超過勤務の免除や子どもの看護休暇の名称等を改める改正条例が本年3月の多摩市議会定例会で議決されたことを受け、条例の一部を改正するものです。

超過勤務の免除については、対象となる子の範囲を3歳未満の子から小学校就学始期に達するまでの子とします。また、子どもの看護休暇の名称を改めます。

当組合においても、多摩市と同様の内容で改定し、構成市から派遣される職員との均衡を図るために、多摩市の施行に併せ、本年4月1日の施行とすることにいたしました。

このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月28日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（星野直美君） 日程第10、第10号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合が会計年度任用職員の制度を準拠している多摩市において、職員の生活と仕事との両立を支援し、今後の大規模な自然災害の発生に備える観点から、育児または介護を行う会計年度任用職員の深夜勤務及び超過勤務の制限等を追加する等の改正条例が本年3月の多摩市議会定例会で議決されたことを受け、条例の一部を改正するものです。

改正する主な内容は、育児または介護を行う会計年度任用職員の深夜勤務及び超過勤務の制限等の追加や看護休暇の名称変更及び取得範囲の改正、災害休暇の導入、報酬単価の改定等です。

当組合においても、多摩市と同様の内容で改正し、多摩市の施行に併せ、本年4月1日の施行とすることにいたしました。

このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月28日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番、岸田めぐみ議員。

○8番（岸田めぐみ君） 先ほど管理者より条例の内容についてご説明いただきましたけれども、この条例の対象となる会計年度任用職員の方というのは、今はおられないというふうに思うのですけれども、これまでどのようなときをお願いしてきたのか、あるいはしてこなかったのか、今までの実績について伺いたいとともに、また、清掃工場の運転については委託なんですけれども、やはり経営方針にあるように、この清掃工場を安全に動かしていこうというふうに考えてきたときに、職員の体制はすごい重要であるというふうに考えています。正規の職員の方々に働いてもらうのがよいという判断の下、今のこの職員体制になっているというふうに思うのですけれども、この体制を続けていこうというお考えなのか、それとも正規職員さんに代わって会計年度任用職員さんを増やすというふうなお考えがあるのか、ちょっとこれからの職員体制についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（星野直美君） 伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長（伊野元康君） それでは、2点ご質問いただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、会計年度任用職員の採用実績についてです。会計年度任用職員制度は、地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月から導入されたものですが、環境組合では、これまで職員の産前産後休暇及び育児休業期間中の代替として採用した実績がございます。

次に、これからの職員体制についてです。環境組合では、現在、構成市からの派遣職員13名、組合固有職員6名、合わせて19名の正規職員で業務を担っています。今後、組合業務を円滑に進めていくに当たり、状況に応じて会計年度任用職員の採用を検討する可能性はありますが、基本的には正規職員で対応する体制の継続を考えております。

○8番（岸田めぐみ君） 基本的には正規職員で考えておられるということが分かりました。ただ、この構成市から派遣職員を派遣していただいているということについて、やはり今、市の職員について考えますと、多摩市においても少子化等を背景に職員の採用状況が厳しかったり、あるいは若年層の退職者が多い傾向があるというふうに聞いていて、欠員が生じる状況もあります。それは多摩市だけの状況に限らず、町田市、あるいは八王子市も同じではないかというふうに考えるんですけれども、各市と組合で働いてくれる職員さんについてどのような話をしているのか、最後に伺いたいと思います。

○事務局長（伊野元康君） 構成市において職員の採用などが厳しい状況にあることは、組合としても認識しているところでございます。環境組合の職員体制については、基本的には正規職員で対応する体制の継続を考えており、構成市とは職員の派遣について、毎年、協議を行っております。その中では、今後の職員派遣や組合の職員構成についても相談し、意見交換を行っているところでございます。引き続き、構成市のご理解をいただきながら、組合職員の構成を検討してまいります。

○議長（星野直美君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） 日程第11、第11号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められますので、9番、あらたに隆見議員の退席を求めます。

〔あらたに隆見議員退席〕

○議長（星野直美君） 提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第11号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、議会選出監査委員、本間としえ氏の辞任に伴い、その後任としてあらたに隆見議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び多摩ニュータウン環境組合同規約第12条第2項の規定に基づき提出するものです。

あらたに隆見議員は、多摩市議会議員の4期目であり、人格高潔、豊富な識見の下、生活環境常任委員会の委員長を務められています。

何とぞご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第11号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案「多摩ニュータウン環境組合同監査委員の選任につき同意を求めることについて」を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

あらたに隆見議員の入場を求めます。

〔あらたに隆見議員入場〕

○議長（星野直美君） ただいま監査委員に選任されましたあらたに隆見議員に、自席よりご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（あらたに隆見君） ただいまご紹介いただきました、多摩市議会のあらたに隆見でございます。

私、実は多摩市のほうでも監査委員を今年の6月まで4年間務めさせていただきました。また、その前にも当組合の監査委員として務めさせていただきました。

寫田代表監査委員に専門的な視点を学びながら、皆様から預かりました大切なお金が、法にのっとり、規則にのっとり正しく使われているか、しっかりチェックしてまいらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（星野直美君） 監査委員の挨拶は終了いたしました。

————— ◇ —————

○議長（星野直美君） これをもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。これにて令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合同議会臨時会を閉会いたします。

午前10時28分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 星 野 直 美

議員(6) 若 林 章 喜

議員(7) 大 く ま 真 一